

【開会 16:00】

(武田町長)

皆様、お疲れ様です。普通であれば8月のお盆が終われば涼しい秋風が吹いてくるのですが、今年はどうも不快な暑さの日々が続いております。そんな中、こうしてお集まりいただきましてありがとうございます。

第2回の総合教育会議 開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

さて、令和5年度前半におけます、教育関係の事業につきましてお話を申し上げたいと思います。

1月の第1回の会議の中で令和5年度教育に関わる事業者にありました、佐呂間中学校のトイレの改修工事を夏休み中に行いまして、壁の塗装やウォシュレットの取り付け、照明を明るくするなど回収いたしました。

これにつきましては一昨年の中学校3年生と町長、教育長との懇談会にて、「トイレを広くきれいにしてほしい」という要望がありまして、広くはできませんけども、きれいに使いやすいトイレにしようとして改修工事を行ったものであります。

これは、生徒が授業で取り組んできた「生徒の声」を形にしたものでありまして、ただの改修事業というわけではなく、子供の皆さんの要望を大人はしっかりと受け止めているんだという証明でもあります。

この改修工事の予算化につきましては、今年4月の高校の入学式の挨拶の中にでも含ませていただきまして、当時の中学生だった生徒の方々も学習の成果を形に表すことができた実感してくれているのではないかと考えております。

続きまして、予算計上の今年の6月の定例議会での補正予算になったものでありますけども、中学校太陽光発電システムを7月18日に入札を行いました。現在工事が進められているところであります。

パネルはもうすでに設置しておりまして、配線など工事が進められまして、最終的には北電 から太陽光発電所の許可が下りれば運用が開始できます。

北電には申し込みが殺到しているという情報もありまして、もう少し時間が掛かるかと思われまます。

発電システムの特徴としましては、蓄電池を建設しまして、太陽光パネルで発電をし、学校の施設で使用しても余剰となる電気を蓄電することができまして、夜間は優先的に蓄電池の電気を使用しまして北電から電気を極力購入せずに電気を使用できるというようところが特徴であります。

これからの太陽光など再生エネルギーの活用では、この蓄電システムを組み入れるのが重要になると思われます。

発電表示モニターを設置し、発電や電気使用状況をリアルタイムで確認できますので

地球環境問題を含めた再生エネルギー教育に大きく貢献できる電気代の削減 節約に、環境教育をセットにしました先的な施設として生かしていきたいと考えております。

本日の会議、案件はこのような情報交換が主になりますけども、情報を共有する中で形を作るだけでなく、事業を実施するに至った経過やそれらのことをどうやって活かしていくか、お話ができればと思います。

本日はよろしくお願いたします。それでは議案1、児童生徒の状況について、説明をお願いします。

(西村課長)

本日は議案の説明という訳ではなく、議題についてざっくりばらんにお話できたらなと、そういった会議にしたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

(市村委員)

今まで頂いておりました資料についてですが、支援を必要とする生徒が多数いたりですとか不登校の生徒も増えつつある実態があるかと思いますが、そのことについてご対応は、なにかされていますでしょうか。

(谷川教育長)

特別支援は非常に多く浜佐呂間小学校は約44%、これは通級・学級支援を合わせた数値となります。増加した理由といたしましては2名の加配、加配というのは追加で教員を増やしてもらっているものなのですが、基本的には佐呂間小学校にいますが、佐呂間町内を巡回する形で指導してもらっておりまして、そういうことであれば通級指導を受けたいという希望がありまして、増えたというところでございます。

教育委員会といたしましては今後も巡回通級という形で、支援を必要とする生徒をしっかりと支援していきたいと考えております。

併せて、支援学級として、通級ではなく支援学級での支援を必要とする生徒に関しては、保護者の理解を十分に受けた上で、支援をしていきたいと考えております。

一方で中学校に特別支援学級がありますが通級はございません。

これは、対象が13人以上いないと通級を開くことができず、13人に満たないため通級はございません。

巡回通級ですが、小学校と中学校では指導免許が違いますので現状できておりません。

来年度は、中学校の免許を持っている先生なので、中学校にも巡回できる形が作れるかなと考えております。”

不登校についてですが、適応指導教室といわれるような、学校ではないのですがセンターのようなものがございまして、そちらの方に通い、授業など行い、出席単位にもなるというものがあるのですが、管内で行っているのは3つの市と、遠軽町、美幌町だけ

となります。

そのための規定づくりが今年度中にできれば、来年度から適応指導教室といった形で対応できるかなと思います。

また、適応指導教室を実際に利用するのはどれくらいの割合かと言いますと不登校の10%程度となっております。”

(江刺委員)

10%ですか。

(谷川教育長)

はい。それでも少しでも受け皿となる場所を作るかどうかが大ですので、佐呂間町にはそれがありませんから、家にこもっているのではなく、どこかに行ける場所を作るといったことをやりたいと考えております。

(内藤委員)

適応指導教室とはどういった方が指導に当たってくれるのでしょうか

(谷川教育長)

退職校長さんなんかが多いです。

(内藤委員)

ありがとうございます。

(武田町長)

他には皆様、ありませんでしょうか

私も、役場職員時代は福祉関係に長くいましたので、特別支援教育には関わりがありました。が、やはり保護者の方としては、発達障害という名前の響きとして、気持ちとして受け入れが難しいものがあると感じておりました。

しかし、障害と呼ばれておりますが、決して不変のものではなく、支援のありかたで大きく変わるものであると思っておりますし、環境や人との関わり方で大きく影響を受けるものだと思います。例えば不登校でも、高校に進学したら登校できるようになったりとか、環境で変わることもございますし、やはり環境が与える影響はあるのかなと。

児童数が減ってきますと、余計目立ったりするかもしれませんが、他の子と同じことができなくても、別の大きな才能を持っていることもありますし、障害だからと、絶対的に変わるものではないと決めつけずに、長い目で見て、支援をしていかないといけないなと感じます。”

(平戸委員)

今年度から2名加配で、巡回指導とのことでしたが、評判はどういった感じでしょうか。

(谷川教育長)

評判はとてもよいです。来年度も、中学校への巡回指導ができるようにした上で、維持していきたいなと思います。

それも、加配の申請書の出来次第にはなりますが、そこはしっかりとやっていきたいなと考えております。”

(武田町長)

他には皆様、児童生徒の状況についてですが、ご意見やご質問などございませんでしょうか

(委員全員)

大丈夫です

(武田町長)

それで続きまして、それでは私の方から、太陽光発電の説明をさせていただきます。こういった、事業を単独でやるっていうのは財源の問題ですとか、非常に簡単なことではないのですが、財源につきましては、企業版ふるさと納税っていうようなことで1000万円、佐呂間町出身の方から町に1000万円寄付をいただきました。

4年度にいただきましたものです。

それを使わせていただいて、寄付をいただいた部分の説明責任として、寄付を頂いたのでこういった形で活用できたと、パネル設置し、蓄電など、モニターなどで子供たちに発電の状況を見てもらおうと、考えております。

電気代ですが、去年22年の10月分で1ヶ月18万3805円かかっています。やはり、日中電気を使うというようなことで、それを太陽光パネルの発電で優先的に賄えば電気代も削減でき、これから20年先の見込み額では、業者計算で、電気代の値上がり率というのも含めた中で約2300万と見込んでおります。

ほぼ20年経てば元が取れるような見込みになってきてます。

こういったことも町の取り組みとしては初めてになるので常々その状況なども、パネルを設置しておりますので、子供たちも目にしてほしいなと思います。

設置場所についてですが、本当は学校の裏側の方に設置したかったのですが、用地的な問題であったり配線の問題などを、協議しや結果、現在の配置となりました。

景観の問題で、6月定例議会で、議員さんからも質問をいただきまして、たしかに学校が見えにくくなるというのがありますが、逆に太陽光発電をやっているPRにもなりますから、これからもっと周知していきたいと思っております。”

(谷川教育長)

発電についてですが、一般的な住宅だと低圧となりまして、学校ですと高圧になります。

低圧でしたら余剰電気を売電することができるのですが、残念ながら高圧は売電不可ですので、余剰電気は売ることができないということとなります。”

(内藤委員)

蓄電池の耐用年数はどれくらいなのでしょう

(武田町長)

業者見込みで、1つの蓄電池で20年間の見込みを出しておりますので、それくらいは持つかなと思います。また、先程申し上げた見込みですがパネルの劣化も考慮した発電量で計算しております。

(江刺委員)

将来的に佐呂間小学校に送電とかは無理でしょうか

(武田町長)

将来的な話になりますが、場所やいろいろと検討することがあるかと思います

(江刺委員)

そうですね。

(平戸委員)

学校訪問で電子黒板を見させていただいて、ICT関係は一人一台タブレットなど、ありますけど、先生方のお話を伺うと電子黒板が教育現場において非常に効果的であるとのことで、より子どもたちが教育に興味を湧きやすいのではないかと思います。

実際に見させていただくと、電子黒板も昔私達が想像していたものとはまるで違う、進化したものであると感じました。

ぜひ、学級に一つずつ導入していただけますよう検討していただけたらなと思います。

(谷川教育長)

最近の電子黒板は、非常に使いやすく、ICTが苦手な先生でも扱えるものだそうです。デジタル教科書との相性もよく、予算の問題もありますけど、できる限り検討をしていきたいと思います。

電子黒板は従来のものと違い、板書を見返す事ができるのが非常に効果的であるとの評判でして、先生方にも大変好評でございます。

各学校接続できる機能もありますので授業配信なども行えます。

例えば、中学校の英語の先生が各小学校に授業配信を行うなど、そういう取り組みもしていきたいと思います。

各学校に一つしかないのも、これが各学級にありますと非常によいかと思います。

(弘内参事)

本日、町長による授業が学校で行われ、テレビを活用して授業を行いました。電子黒板が教室にあれば手元の端末から画面共有を行ったり、画面に直接板書をして説明ができたりなども行えたかと思います。

(江刺委員)

もう、ICTが苦手だから使えないとかそういうものではないのかもしれないね。わからなくても、直感的に操作ができるような。

ぜひ、さらなる導入を検討していただきたいですね。”

(武田町長)

耳で聞くだけでなく、目で見て、黒板上でそのまま動画を流したり。非常に効果的であると感じました。ぜひ、検討したいと思います。

(武田町長)

皆様、他にご意見ご質問等はありませんでしょうか。

(委員全員)

はい

(武田町長)

ありがとうございます。では、時間も経過しておりますので、これにて第2回教育総合教育会議を終了させていただきます。

皆様、長時間の会議となりましたが、ありがとうございました。

令和5年 第2回佐呂間町総合教育会議 顛末

【閉会 17:10】